



全国自治団体労働組合連合

自治労連新聞

ふりーじあ ~ Freesia ~

ふりーじあ10号

平成26年1月 教宣部

〒114-8508

東京都北区王子本町1-15-22

北区役所B11 全連協事務所内

(03) 3907-5177

謹 賀 新 年



— 新年のごあいさつ —

中央執行委員長 濱村真光

自治労連組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平成二十六年の輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、自治労連の様々な活動に対して、ご支援とご協力をいただきましたことにお礼申し上げます。

長引くデフレによって長期低迷に陥っていた日本経済は、先の衆議院選挙で大勝し誕生した安倍政権による「アベノミクス」に対する期待感により明るさが見え始めてきていますが、地域経済と大きな雇用の担い手である中小企業にはいまだ「アベノミクス効果」が届いておらず、さらなる経済対策・雇用対策が必要であります。

また、世界的経済を見ましても、アメリカ経済の回復の兆しが鮮明になりつつありますが、中国をはじめとした新興国は減速傾向を強めてきている状況です。



このような状況の中、昨年7月以降、国の政策により減額された地方交付税について、給与削減を行えば削減額に応じ「緊急防災・減災事業費」「地域の元気づくり事業費」として交付税措置が行えることから、7割強の地方公共団体において給与削減措置が行われました。

私たち地方公務員給与の引き下げを国が強制することは、論理的・法的にも説明がつかず、「地方交付税は地方の自主的な財源」ということを否定するものであり、地方自治の根幹に関わる問題であることから、二度とあってはならないことであります。

今回の給与削減措置につきましては、昨年11月、総務副大臣より「閣議決定に伴い、地方公務員においても平成26年度の減額要請を新たに行うことは予定していない。」という通知が発せられました。しかし、その通知の中には、①地場の賃金をより公務員給与に反映させるための見直し、②50歳台後半層の官民の給与差を念頭に置いた高齢層職員の給与構造の見直し、③職員的能力・実績のよりの確な処遇への反映など給与体系の抜本的改革の取り組み、という要請をしていることも今後注視しなければなりません。

自治労連といたしましても、これまでの「自由にして民主的な労働運動」をさらに継承しブロック協議会活動・地域協議会活動・ユース活動を含めた各単組における横とのつながりの強化を図りながら、地域住民に理解される質の高い公務公共サービスの確立を目指し、職場環境や労働条件の維持・向上に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

本年も皆様にとりましてより良い一年となりますよう祈念して新年の挨拶といたします。

今年が皆さんにとって飛躍の1年となりますように・・・

全国の皆さんのからの情報をお待ちしています!! (自治労連教育宣伝部)

■自治労連のホームページがリニューアルされます!!

リニューアル予定日：平成26年1月10日

